

平成とともに始まった消費税を振り返る

東京財団政策研究所研究主幹 中央大学法科大学院特任教授 森信茂樹

📁 平成 | 消費税

2018年11月19日

平成という時代は消費税とともに始まった。

消費税が導入されたのは平成元年（1989年）4月である。87年に中曽根総理(当時)が「売上税」という名称で法案化したが、「大型間接税は導入しない」としていた選挙公約違反だとして野党が反対、廃案に追い込まれた。この時自民党幹事長だった竹下登氏が、汗を書いて野党を説得し、衆議院議長の幹旋という誰も考えつかないような手法を使って誕生させたのが「消費税」だ。



消費税導入の初日、買い物をする竹下登首相(当時)夫妻＝1989年4月1日、東京都中央区日本橋

「消費税は総合芸術」

筆者は、竹下総理から「消費税は総合芸術だわな」という話を聞いた記憶がある。消費税というのは、経済や財政の理論としていくら正しくても、国民が納得しなければ導入できない、国会で与党が多数を握っていても、法律を通過させるには周到な野党への根回しが必要だ、政治家としての究極の技量が必要、腕の見せどころだ、というようなことであった。

最近の政治家の中には、「増税を語れば選挙で落ちる」と敬遠し口を閉ざすことが賢明という風潮があるが、自らの進退と引き換えに消費税法案を成立させた竹下総理の消費税導入は、国民は最大の勲章と評価しているのではないか。

消費税導入時の大義名分(スローガン)は「直間比率の是正」であった。このことをわかりやすく説明したのは、英国のサッチャー首相である。彼女は、英国で同じような税制改革を行った折に、「勤労の成果である所得への課税は勤労へのバッシングになる。これを軽減して勤労インセンティブを高めるとともに、消費という欲望の充足に対して課税することは、消費者に課税の選択をあたえる(消費税を払いたくなければ消費をしなければいい)ことである」という趣旨の演説をしている。

加えて、所得税は「クロヨン」という言葉（所得の捕捉率がサラリーマンと個人事業者などで異なること）に代表されるような不公平の問題があるが、消費税は消費という事実行為に課税するので公平性が高いこと、安定的な税収が得られるので社会保障制度が安定すること、高齢世代も負担するので世代間での負担の公平性が高まることなども導入の理由として挙げられた。

消費税は経済に与える負担が少ない

筆者は、消費税の経済的なメリットも強調されるべきだと考えている。

第1に消費税は仕向け地主義なので、国境調整（輸出時還付）が行われ、わが国の国際競争力を損なわないという利点がある。第2に、消費を課税ベースとするということは、貯蓄には課税されないということで、貯蓄（ひいては投資）を促進する効果を持つということである。このような視点はわが国ではほとんど語られていないが、今後、消費税が経済に与える負担の少ない税制であるという利点をもっと国民に周知していく必要があるだろう。

導入時期の平成元年は、バブル絶頂期で、消費税導入にとっては僥倖といえるタイミングであったといえよう。もっとも、景気が良かっただけに、過剰転嫁する「益税」が大きな話題になった。

その後細川内閣の国民福祉税騒動を経て、平成6年(1994年)に「所得・消費・資産のバランス」をスローガンとして所得減税の3年先行とセットで、消費税は平成9年(1997年)に5%に引き上げられる。同年には社会保険料なども引き上がり、さらには金融危機も加わって、この消費増税が、その後続く「失われた20年」の引き金になったのかどうかは今も議論があるところである（筆者はそのようには考えていない）。

12年に、政権交代した民主党（当時）の下で、税・社会保障一体改革の議論を経て、8%、10%への2段階引き上げが三党で合意され法律化された。この合意の含意というのは、「消費税率の引き上げ問題は、政争の具にしない」ということであった。しかしその後の展開は、消費増税をしない（延期する）ことが与野党一致した考えとなり、その意味で政争の具にはならなかった。最大の皮肉である。

消費増税延期の議論

マスコミ報道等から筆者作成

	年月	総理	民主党 (2016年3月より) 民進党	選挙
消費増税延期一回目	2014年11月	(2014年11月14日 消費増税先送り、解散 総選挙報道) 2014年11月18日 首相記者会見 「GDP速報より判断」	2014年11月14日 幹部会合で消費増税を延 期する政府方針容認を決定。 枝野幹事長が臨時記者会見 「消費税は引き上げられな い環境に至った」 2014年12月2日 選挙公約に明記	(2014年11月21日 アベノミクス解散) 2014年12月14日 第47回衆議院議員選挙 争点: アベノミクス評価、集 団的自衛権、原発再稼働 結果: 自民勝利 (与党で2/3超 の326議席維持)
消費増税延期二回目	2016年6月	(2016年5月14日 消費増税再延期報道) 2016年6月1日 首相記者会見 「アベノミクスは道半 ば。世界経済が不透 明」	2016年5月18日 党首討論にて岡田克也代表 が延期すべきとの見解 「消費が力強さを欠く中、 先送りせざるを得ない状 況」 2016年5月25日 消費税引き上げ延期法案を 衆院に提出	2016年7月10日 第24回参議院議員通常選挙 争点: アベノミクス評価、憲法 改正、働き方改革 結果: 与党勝利、改選過半数(与 党+改憲賛成議席で2/3超)

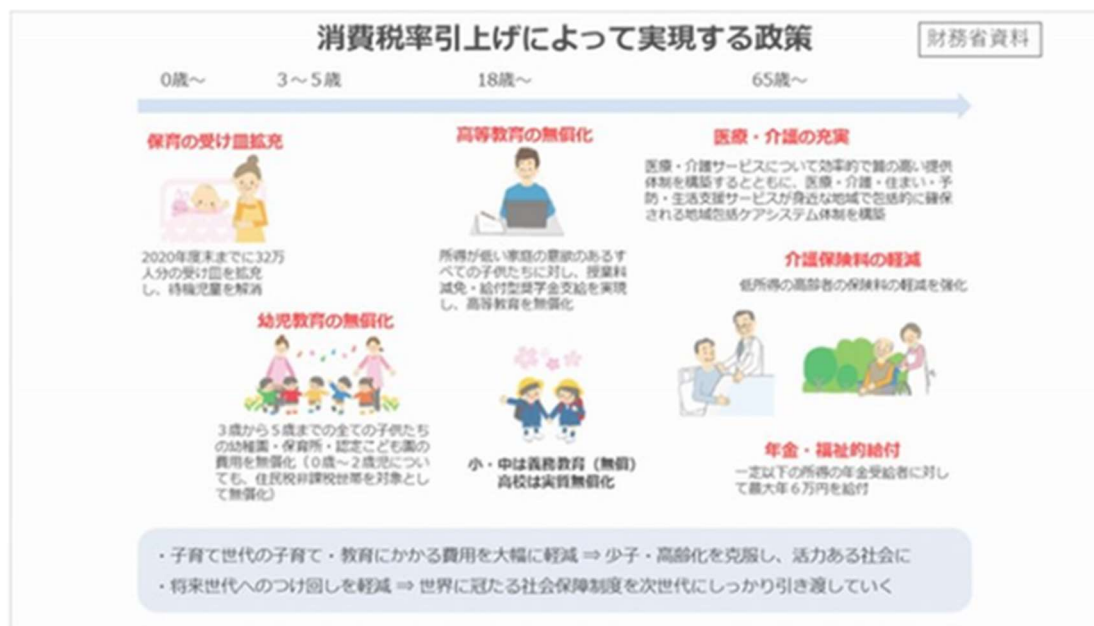


日本の税収の30%は消費税で賄われている

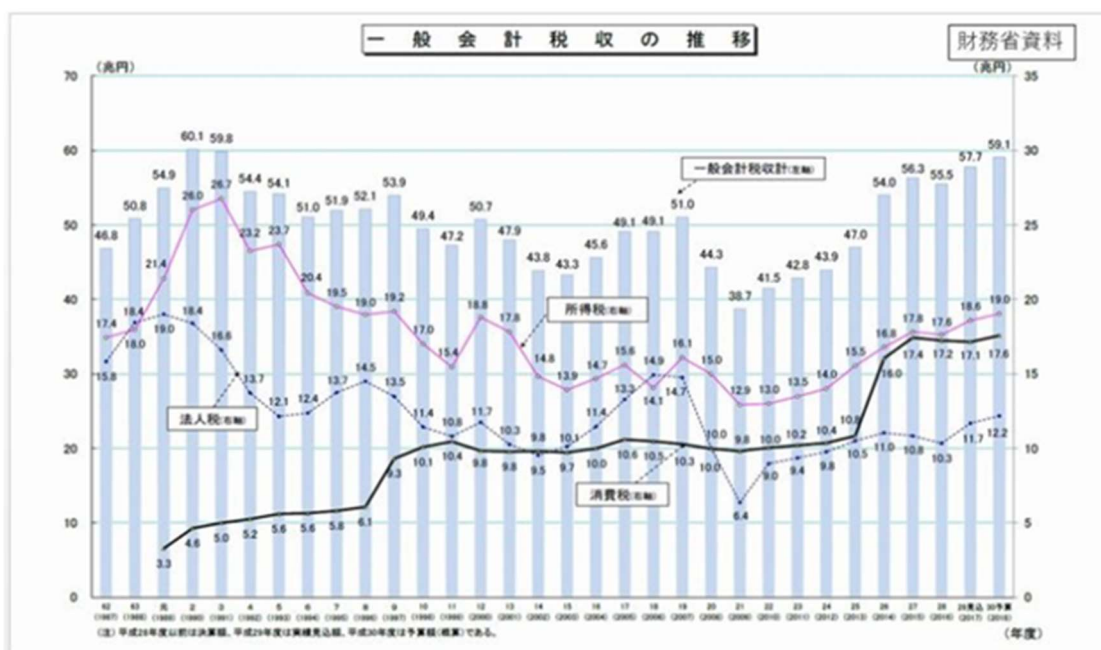
12年の法律成立後政権は再び交代し、消費税は社会保障目的税となり、ネット増税の時代に移っていった。

法律の成立直後に政権は自公政権に交代した。その安倍政権下で消費税率8%への引き上げは法律通り平成26年(14年)4月に行われたが、8%への引き上げが、駆け込みやその反動などの経済混乱を引き起こし、その後の消費低迷の原因となったことから、10%への引き上げは2度延期され、2019年10月という平成を超えての実現(予定)となる。

10%の引き上げ時には、消費税財源は、全世代型社会保障というスローガンのもとで、医療・介護・年金だけでなく子育てや教育にまで使途を拡大する。



すでにわが国税収（国税）の30%が消費税で賄われている。曲がりなりにも欧州諸国並みの社会保障水準を維持できているのは、消費税のおかげといってもおかしくはない。



弱体化した所得再分配機能

課題もある。消費税の導入・引き上げは、基幹税として税収を安定的なものにした一方で、

合わせて行われた累次の所得税減税が、わが国の所得再分配機能を脆弱なものにした、ということである。わが国の所得税収の国民所得比を見ると、先進諸外国の 6 割程度となっていることがその証左である。中間層の健全な世論形成を促すためにも所得再分配機能の弱体化は問題で、強化に向けての税制改革が必要となろう。平成 30 年度税制改正で 850 万円超の給与所得者への負担増などが行われたことは、その先駆けともいえる。

その意味で今後の課題は、消費税に加えて、所得税の改革も、ということが言えよう。